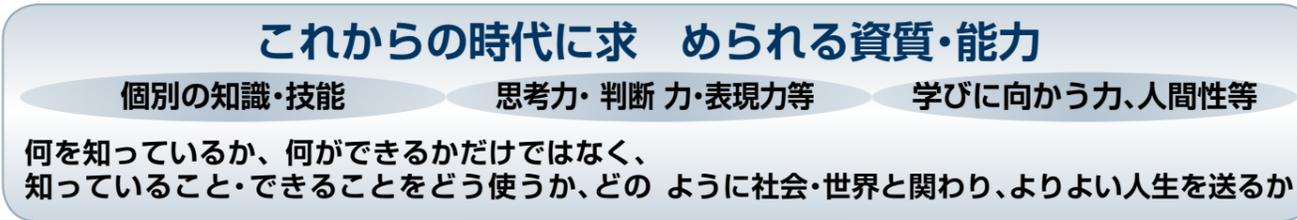


# これからの時代に求められる資質・能力の育成 —カリキュラム・マネジメントを通して—

◆ これからの時代に求められる資質・能力を子供たちに育むために、次期学習指導要領の改訂の方向性として、「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」の二つの柱が示されています。

◆ カリキュラム・マネジメントの取組の視点から見ると、これまでも各学校では、総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な指導や、学校評価を中心とした教育課程の編成・実施・評価・改善に取り組んできました。



◆ しかし、今後は、教育課程全体を通して子供たちに育む「資質・能力」を焦点化し、その育成を図るために、教科横断的な視点で教育内容を組み合わせたり関連付けたりして、教育活動の改善を図ることが求められます。また、そのためには、全ての教員が、個々の教育活動を展開する際に、子供に育む「資質・能力」を常に意識して、カリキュラム・マネジメントを推進することが重要です。

◆ そこで本特集では、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けたカリキュラム・マネジメントに着目し、二つの取組について提案します。

## 学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進

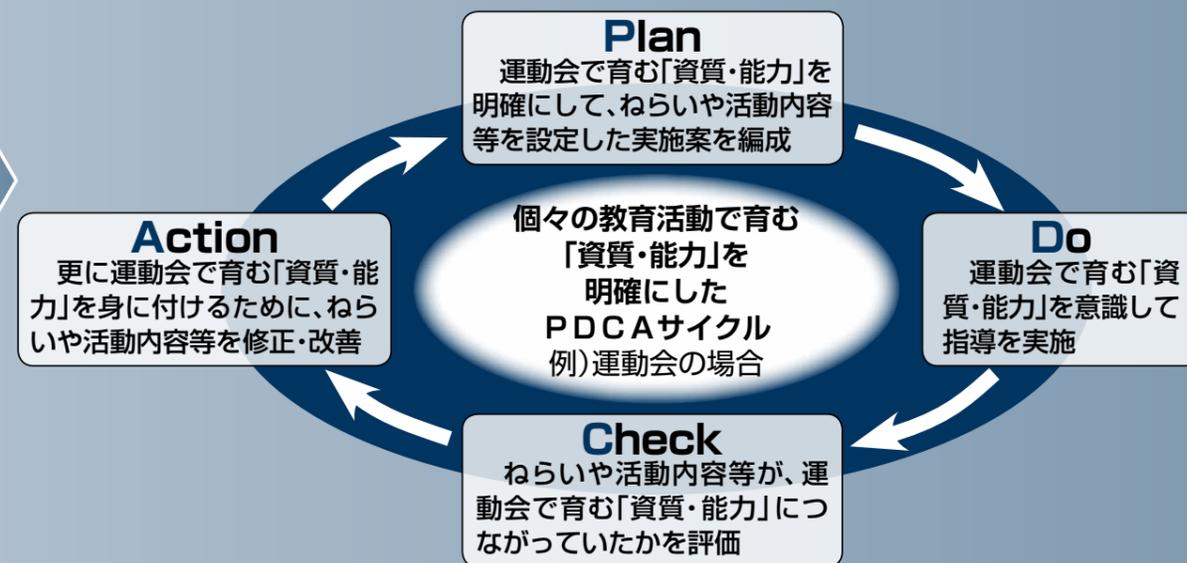
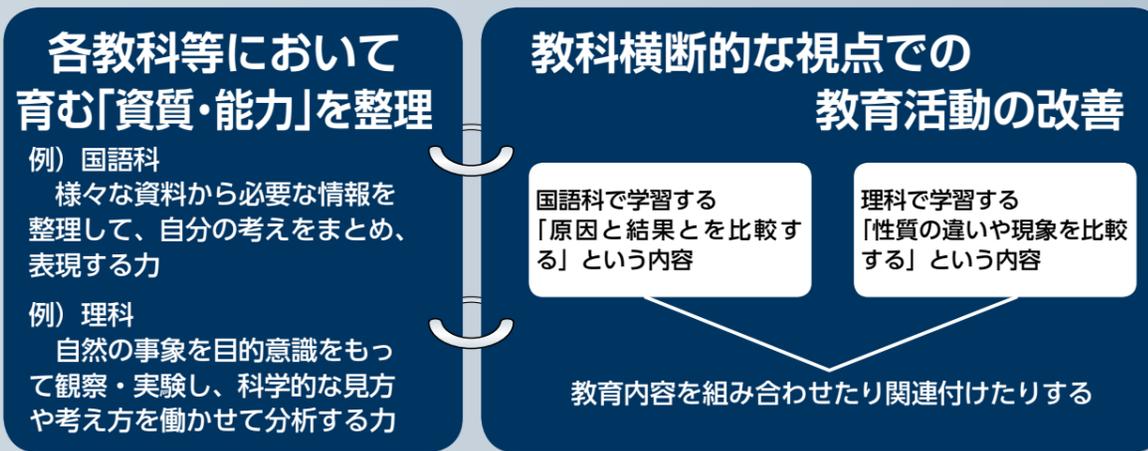
**教育課程全体を通して育む「資質・能力」の観点から、教科横断的な視点で教育活動の改善を図る**

- 教育課程全体を通して育む「資質・能力」の観点から、
- 各教科等において育む「資質・能力」を整理し、
  - 教科横断的な視点で、各教科等間の教育内容を組み合わせたり関連付けたりして、
  - 個々の教科等だけでは生み出し得ない教育効果を得るための教育活動の改善を図る。

**個々の教育活動で育む「資質・能力」を明確にして、全ての教員が教育活動のPDCAサイクルを展開する**

- 個々の教育活動を通して育む「資質・能力」を明確にして、
- 全ての教員が、
  - 教育課程全体の中で、個々の教育活動がどのように位置付けられているか意識して、
  - 教育活動のPDCAサイクルを展開する。

例) 教育課程全体で育む「資質・能力」を「様々な視点から考察し、表現する力」と設定した場合



本特集の活用例 ○ 校内研修会資料 ○ 教科等研究会資料 ○ 校長会及び副校長会資料 ○ 各種主任会資料 など

本特集については、今年度の多摩地区教育推進委員会において事例を開発して報告します。

〔参考資料〕 ① 教育課程企画特別部会論点整理 (文部科学省教育課程企画特別部会 平成27年8月26日) ② 教職研修 (平成27年6月 号) ③ 初等教育資料 (平成28年4月号)

# 「主体的・対話的で深い学び」の実現

本号の2・3ページでは、子供たちに育む資質・能力を明確にした「カリキュラム・マネジメント」の推進について特集しました。子供たちがこの資質・能力を身に付けていくためには、子供たちが「どのように学ぶか」という学びの質がとても重要になります。この学びの質は、主体的に学ぶことの意味と自分の人生や社会の在り方を結び付けたり、多様な人との対話で考えを

広げたり、各教科等で習得した概念（知識）や考え方を活用した「見方・考え方」を様々な課題の解決に生かして学びを深めたりすることによって高められます。本特集では、このような「主体的・対話的で深い学び」を実現するための子供の学びの在り方に着目した授業改善のポイントと指導の留意点について整理しました。

学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるための

## 主体的 ・ 対話的 で 深い学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己の\*キャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

\*キャリア形成…自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくこと

### 例) 学習のゴールを明確にもつ

外国語活動や外国語(英語)で学んだ英語表現を活用して、日本を訪れる外国人に道案内をしたり、東京のガイドブックを作ったりする。



### 例) 解決に向けた見通しをもつ

体育で、これまで学習した練習方法の中から何が活用できるかを考える。



### 例) 学習を振り返る

学習を通してどのような力が身に付いたかを振り返り、ノートに書く。単元・題材の途中では、自己の課題を明らかにして次の学びに生かす。

#### 【授業改善のポイント】

- 単元・題材を通して興味をもって積極的に取り組むようにする。
- 学習活動を自ら振り返り、意味付けるようにする。
- 身に付いた資質・能力を自覚したり共有したりする場面を設定する。

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めていく

### 例) 協働的な活動を通じて考えを広げ深める

総合的な学習の時間に、友達、先生、地域の人との対話を通して、様々な立場から「避難所運営計画」を作成する。

例) 複数の資料を基に多面的に考える  
社会の歴史の学習で、複数の生活や文化など多様な視点から一つの時代について理解を深める。



#### 【授業改善のポイント】

- 相手と対話したり、資料を読み込んだりしながら多様な考え方に気付くようにする。
- 多様な表現を通じて子供同士が対話したり、子供が教職員や地域の人と対話したりして思考を広げ深めていくようにする。

各教科等で習得した概念(知識)や考え方を活用した\*「見方・考え方」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう

\*「見方・考え方」…物事を捉える視点や考え方であり、次期学習指導要領では全ての教科等で整理される。

### 例) 「見方・考え方」を働かせて課題解決の手だてを考える

理科の「電気の利用」の単元で、別の単元で習得した「自然現象を比較したり、関連付けたりする」という「見方・考え方」を働かせて、電球の明るさについての予備実験を計画・実行し、自分の考えを整理して学習問題に対する仮説を立てる。



### 例) 多様な教科等の「見方・考え方」を働かせて問いを見だし解決する

総合的な学習の時間に、住んでいる町の様子を調べ、調べたことを基に「商店街を活性化させるためには、どのようにすればよいか」という問いをもち、解決策を構想し、まとめたアイデアを市長に向けて発信する。



#### 【授業改善のポイント】

- 各教科等で習得した概念(知識)や考え方を実際に活用して、問題解決等に向けた探究を行う中で、資質・能力の三つの柱(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」)に示す力を総合的に活用・発揮する場面を設定する。
- 教える場面と思考・判断・表現させる場面を効果的に設計し、関連させながら指導する。

## 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための指導の留意点

### 留意点①

#### 単元や題材のまとまりの中で、バランスよく三つの視点を満たす学びの実現

主体的・対話的で深い学び

三つの視点は、  
◆ 一単位時間の中で全てが実現されるものではなく、**単元や題材のまとまりの中で実現**されます。  
◆ 単元や題材のまとまりの中で、**バランスよく実現**される必要があります。

単元や題材

- ❖ 学習内容を深く理解する
- ❖ 資質・能力を身に付ける
- ❖ 能動的に学び続ける

### 留意点②

#### 必要な学習環境の設定

- 必要な知識・技能は教授するとともに、子供たちの思考を深めるために発言を促したり、子供たちが気付いていない視点を提示したりする。
- 活動の目的や方法を明確にし、活動時間を十分に確保する。

### 留意点③

#### 子供の実態に即した対応

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合には、それらを身に付けさせるために、**子供の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図る。**
- 子供たちの状況を踏まえながら、**資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせる。**

本特集の活用例 ○ 週ごとの指導計画の作成 ○ 校内研修会 ○ 市町村教育委員会主催の研修会 など

【参考資料】

○ 次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 平成28年8月26日)

# 学習指導要領の改訂の方向性 ―何が変わり、学校は何をすればよいのか―

◆ 新しい学習指導要領は、教育活動を通じて、子供たちが変化の激しい社会を生きるために必要な資質・能力である「生きる力」とは何かを明確にし、教科等を学ぶ本質的な意義を大切にしつつ、教科等横断的な視点をもって育成を目指していくこと、社会とのつながりを重視しながら学校の特色づくりを図っていくこと、現実と社会との関わりの中で子供たち一人一人の豊かな学びを実現していくことを求めています。

◆ そのためには、学校が社会や世界と接点を持ちつつ、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことのできる、開かれた環境となることが重要です。そして、学校が社会や地域とのつながりを意識して、社会の中の学校であるためには、学校教育の中核となる教育課程もまた社会とのつながりを大切にする必要があります。

◆ 本特集では、学習指導要領の改訂の主な内容をQ&Aで説明し、学校に期待される取組について紹介します。

## I 学習指導要領の改訂に伴い、学校教育はどのように変わるのですか

**Question**

「生きる力」は、今までも大切とされてきたと思いますが、何が変わるのですか。

**Answer**

これまでの「生きる力」の理念は、引き継ぎます。しかし、今後想定される変化の激しい社会を見据えて、「生きる力」を改めて捉え直し、しっかりと発揮できるよう、各学校が学校教育を通じて【子供たちに育てたい姿】を右のように捉えていきます。

**学校教育を通じて【子供たちに育てたい姿】**

- 「主体的に学び、個性や能力を伸ばす」  
主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができる。
- 「対話や議論を通じて、多様な人々と協働する」  
対話や議論を通じて、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、多様な人々と協働したりしていくことができる。
- 「新たな問題の発見・解決につなげる」  
試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができる。

よりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、学校において、どのような資質・能力を身に付けられるようになるのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくことを目指します。

**社会に開かれた教育課程の実現に向けたポイント**

- 「学校教育目標を社会と共有する」  
① よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと
- 「資質・能力を明確化し育成する」  
② 社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力は何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと
- 「社会と共有・連携して教育課程の実現を図る」  
③ 地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりして、学校教育を学校内に閉じず、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること

教育課程も変わるようですが、「社会に開かれた教育課程」では何を指すのですか。

## II 新しく加わる内容は何か

「特別の教科 道徳」が全面実施(小学校：平成30年度、中学校：平成31年度)されますが、その他に新しく加わる内容はありますか。

例えば、「中学校における【学級経営】の充実(これまで、小学校のみ総則に位置付けられていた。）」、「【学習評価】の充実」、「【小学校外国語】」、「【プログラミング教育】」、「将来にわたる持続可能性を踏まえた【部活動】」など、新しく加わる内容があります。

- 【学級経営】**  
「学習や生活の基盤」  
中学校学習指導要領の総則にも、学級経営の充実の位置付け  
➢ 子供の学習活動や学校生活の基盤として、豊かなものにしていく指導
- 【学習評価】**  
「評価の三つの観点」  
資質・能力の育成を目指して、評価の観点を三つに整理  
① 知識・技能  
② 思考力・判断力・表現力等  
③ 主体的に学習に取り組む態度(観点別評価と個人内評価)
- 【小学校外国語<sup>※1</sup>】**  
「小学校高学年の教科化」  
○ 小学校第3・4学年  
➢ 外国語活動の位置付け  
○ 第5・6学年  
➢ 外国語(英語)の位置付け段階的に、読むこと、書くことを加えて指導
- 【プログラミング教育】**  
「プログラミング的思考の育成」  
教育課程全体を見渡し、各教科等の学びと関連させた指導の実施  
➢ 情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動  
➢ コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動
- 【部活動】**  
「教育課程との関連を図った部活動」  
教育活動の一環として、関係する教科等と関連付けた「主体的・対話的で深い学び」の実現  
➢ 運動やスポーツを「すること」のみならず「する・みる・支える・知る」といった多様な関わり方を学ぶ  
➢ 保健体育の見方・考え方を生かして学ぶ  
➢ 多様な経験の場で学ぶ  
※ 学校は、休養日や活動時間を適切に設定するなどして、生徒のバランスの取れた生活や成長に配慮することが求められます。

## III 学校は何をすればよいのですか

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校は、まず何から始めればよいのですか。

学校は、学校教育目標の実現に向けて、目指す子供の姿を、【これからの時代に求められる資質・能力】として具体化し、全ての資質・能力に共通する要素である【資質・能力の三つの柱】で整理していきます。

【これからの時代に求められる資質・能力<sup>※2</sup>】

- 「各教科等において育む資質・能力」
- 「教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力」
- 「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」

【資質・能力の三つの柱】

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

理解していること、できることをどう使うか

何を理解しているか、何ができるか

学びに向かう力、人間性等

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

知識・技能

【資質・能力の三つの柱】で整理することにより、各教科等と教育課程全体との関係が明確になります。

各学校が取り組むこと①  
【学習指導要領の総則】を全ての教員で読み込み、共通理解を図ること

- 「『何を教えるか』から『何ができるようになるか』へ」  
「何ができるようになるか」の観点から、次のような枠組に変更  
① 何ができるようになるか  
② 何を学ぶか  
③ どのように学ぶか  
④ 子供一人一人の発達をどのように支援するか  
⑤ 何が身に付いたか  
⑥ 実施するために何が必要か
- 「学校・家庭・地域で活用される学習指導要領」  
子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割  
➢ 教科等や学校段階を越えて共有  
➢ 子供自身が学びの意義を自覚  
➢ 家庭や地域、社会の関係者の活用

各学校が取り組むこと②  
【カリキュラム・マネジメント<sup>※3</sup>】

「学校教育の改善・充実」  
教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ること

- ① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てる
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図る
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図る

※ 詳しくは、平成28年度東京都多摩地区教育推進委員会・報告書を御覧ください。

各学校が取り組むこと③  
【主体的・対話的で深い学び<sup>※4</sup>】

「資質・能力の育成につなげる授業改善の視点」  
単元や題材のまとまりの中で、次のキーワードに関連する学びをどこで実現していくかといった視点からの授業改善の推進

- 主体的な学び  
見直し、次につなげる振り返り
- 対話的な学び  
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方
- 深い学び  
見方・考え方、問題発見・解決、創造

※ 「主体的・対話的で深い学び」を実現することが、「生きる力」の育成に結び付きます。

本特集の活用例 ○ 校内研修会 ○ 市町村教育委員会主催の研修会 ○ 校長会及び副校長会 など

〔参考文献〕 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について（答申）平成28年12月21日 中央教育審議会

※ 1～ ※ 4については、過去に発行した所報「たまじむ」で特集しています。そちらも併せて御覧ください。